

IEEJ NEWSLETTER

No. 75

2009.12.2 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目次

1. 深まる日中両国の省エネ・環境協力とその課題
2. 海外出張ハイライト：欧州・アジア経済フォーラム
3. 丹波レポート：オバマ米大統領の訪日
4. 中東ウォッチング：悪化するイラン核問題とその行方
5. 原子力：国際専門部会ハイライト

1. 深まる日中両国の省エネ・環境協力とその課題

11月8日、第4回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が北京で開催された。このフォーラムは、2006年に東京で初めて開催されて以来、両国政府の持ち回りで毎年開催され、**今回の参加者は1000人を超え、調印された協力案件も42件で、いずれも過去最多であり、フォーラムの開催規模が拡大するとともに、内容も進化を遂げている。**中国は高い経済成長を続ける一方で、深刻なエネルギー不足と環境問題に直面している。**過去3年間、日本エネルギー経済研究所と中国能源研究所は、両国政府の支援のもとで、両国の幅広い分野での省エネの取組を分析し、定期的な相互訪問や産業界や地方政府関係者を招いたワークショップの開催など、両国の省エネ政策立案とエネルギー協力の推進に貢献する多様な活動を行ってきた。**

今回のフォーラムでは、**内藤理事長が両研究所を代表して「過去から未来へ、日中省エネ協力を不断の努力を」と題して、これまでの共同研究の成果を両国政府の指導者に報告するとともに、省エネルギー政策に関する政策提言の講演を行った。**内藤理事長は、日本が世界最高水準のエネルギー利用効率に達した経験を紹介したが、**その中で PDCA サイクル、すなわち“Plan-Do-Check-Act”を活用してきたことが成功の大きな要因であったことを強調した。**また、日本の代表的な省エネ制度としてトップランナー制度、エネルギー管理士制度、エネルギー特別会計制度を紹介した。さらに、**中国が第 11 次五カ年計画で、省エネに大きく踏み出したことを積極的に評価した。****中国政府が、省エネ目標の地域割り当てと評価審査制度、「十大重点省エネプロジェクト」、「千社企業省エネ行動」などは、大胆に新制度を創設したことが短期間で顕著な省エネ成果を挙げられた重要な要因だと指摘した。**

内藤理事長は、**中国の省エネの取り組みをさらに進めるために、日中両研究所からの 4 つの政策提言を発表した。**第 1 に、「**長期的な省エネルギー目標の設定と経済発展の質の向上の堅持**」である。例えば、産業政策は経済発展にとって最も重要な政策の 1 つであり、変化し続ける社会経済情勢を踏まえて、定期的な産業政策の改善、とくに**投資資金の確保と技術開発の促進が重要**である。第 2 に、「**法制度の充実と法の執行システムの強化**」である。例えば、省エネルギー法に明記した各種の基準や表彰制度などを整備すると共に、実態の変化に半歩先行して定期的に省エネ法を改定することが重要である。第 3 に、「**経済的省エネ支援措置の確立と省エネ財源の確保**」である。例えば、助成措置の充実や、財政状況・国債発行に依存しない安定した省エネ支援のための特定財源の確保が極めて重要である。第 4 に、「**官民挙げての現場における省エネの推進**」である。例えば、エネルギー管理士制度の構築による人材育成の促進や各人の実施のインセンティブを与えることが重要である。

講演後、内藤理事長は、両国政府の指導者が見守るなか、中国能源研究所韓所長と「**省エネ政策共同研究**」を今後も続けていく覚書を交わした。省エネの共同研究は、**中国が日本の経験を共有すると共に、日中両国の関係の緊密化と相互の発展に資するものと期待されている。**

(省エネルギーグループ・リーダー 沈 中元)

2. 海外出張ハイライト : 欧州・アジア経済フォーラム

11月16-17日、「上海協力機構」主催の欧州・アジア経済フォーラムが西安で開催された。この会議は2年ごとに開催され、習近平副主席がホストを務め、各国から元首相や現副首相級が参加した。今年の議題は世界経済不況と地球温暖化への対処が中心で、エネルギー分野では、「持続的成長を実現するうえでエネルギー安全保障の確保と地球温暖化対策を推進するため低炭素社会の実現が必要」というのが出席者の一致した意見で、そのための地域協力の強化策について色々な視点から論じられた。

中国能源研の高世憲氏は、第11次五カ年計画ではエネルギー消費のGDP原単位の20%引下げを目標としているが、2005-08年の実績は10.1%減にとどまっており、一層の努力が必要だと述べた。清華大学の周志偉教授は、中国の原子力導入について2020年頃までは第3世代技術のAP1000が中心となるが、ウラン資源量にも限界があるので高速増殖炉の導入を図るための技術開発を急ぐ必要があると述べた。

また、環境にやさしく、石油需給の緩和、低炭素社会の建設にも役立つという視点から天然ガスの役割が大きく取り上げられた。しかし、国内では天然ガスの発電用利用が規制されていること、また国内ガス価格が百万BTUあたり3.8ドル程度に抑えられているため、今後の輸入拡大には課題が多いとの指摘もあった。一方で、低浸透率、高硫黄、高圧層などの理由で発見されても開発されないガス資源が増えてきており、これらの有効利用には税制優遇などの処置が必要との意見が出された。

地政学的見地からは、ロシアや中央アジアからのパイプラインによる石油や天然ガスの輸入増加に伴い、インド洋経由のタンカー輸送の比重が下がり、シーレーンを抑える米国の影響力が次第に低下するとの見方が報告された。一方、中央アジア諸国からのガスパイプライン建設については、産ガス国との貿易拡大や沿線の経済開発が優先されているが、当面、中央アジアからの天然ガスの輸入規模そのものは中国の需要に較べてそれほど大きくはならないこと、また、ロシアからのパイプラインによる天然ガスの輸入は、国内資源量の拡大が続いているため、2020年以降になるだろう、などの見通しが報告された。

(常務理事 兼清 賢介)

3. 丹波レポート：オバマ米大統領の訪日

オバマ米大統領の訪日については、あらゆる角度から報道されているので、ここでは本件につき筆者の所感を以下の通りとりまとめることにしたい。

本件訪日は、全般的には成功であった。今般のアジア・太平洋地域訪問は、オバマ大統領として就任以来初めてののものであったが、最初の訪問国として日本を選んだというのは、クリントン米 국무長官が就任後最初の外国訪問先としてアジア・太平洋地域を選び、この訪問を日本から始めたことと同様に、**アジア・太平洋地域との関係では先ず日米同盟を重視する**ということの行動での表明であった。大統領は当初 12 日に来日し 13 日に日米首脳会談などを行い、その後シンガポールに向う予定であったが、米国内での米軍人による銃乱射事件の追悼式への出席のため来日を 1 日延期し、13 日の午後から 23 時間前後の訪日となったが、この間日米首脳会議、その後の共同記者会見、総理主催夕食会、オバマ政権のアジア・太平洋地域に関する政策スピーチ、天皇、皇后両陛下主催の昼食会などギリギリ必要な日程をこなした。

オバマ大統領は、日米首脳会談でも、共同記者会見でも、政策スピーチでも**日米関係が米国のアジア・太平洋地域への米国外交の基軸であることを明確にした**。また、**米国がアジア・太平洋地域の一国であり、アジアと米国はこの太平洋によって隔てられているのでなく、むしろ結びつけられているのだと強調した**。これほど米国がアジア・太平洋地域との関係を重視していること、その中での日米関係の重要性を強調した**米国大統領はこれまでいなかったのではないかとの印象を残した**。

首脳会談では、日米関係の諸問題に加え、グローバルな諸問題も議論され、**核軍縮、温暖化、クリーンエネルギー分野での協力について共同文書が合意された**。アフガン関係では、インド洋での給油活動の中止との関係が懸念されたが、日本側からアフガンの安定と復興のための民生支援のために 09 年から今後 5 ヶ年間で 50 億ドル程度の支援を決定した旨表明したのに対し、**大統領は謝意を表明し、問題になることはなかった**。問題は沖縄の米海兵隊の普天間飛行場の移設問題であり、これは大統領の方から取り上げたと報道されている。この問題は 13 年前からの懸案であり、06 年にやっ

と日米間で名護市に移設を合意され、この関連で在沖縄海兵隊 8000 人のグアムへの

移動、若干の在沖縄米軍基地の日本への返還も合意されていた。しかし、民主党（及び連合を組む社民党）が先般の総選挙の際に、普天間基地の「県外又は国外」移設をスローガンにしていたこととの関係で、鳩山総理は「県外又は国外」移設の可能性を「時間をかけて」検討したいとの立場であった。議論の末（あらかじめのシナリオであったが）、オバマ大統領が日米間で閣僚級の作業部会を設置し、過去の日米合意について協議し、この作業を迅速に終わらせることとしたいと提案し、鳩山総理も特に異論を述べることなく、共同記者会見でもオバマ大統領は同趣旨を述べた。

もともと、民主党政権発足後の日米関係については、米側に懸念があった。一つは、民主党政権下における米国の位置付けである。民主党は「対等な日米関係」をかかげ、他方で「東アジア共同体構想」を国連総会演説でぶち上げ、また、例えば10月10日の日中韓3ヶ国首脳会談では、鳩山総理は「日本はややもすると米国に依存しすぎていた、日米同盟は重要だがアジアをもっと重視する政策を作り上げて行きたい」などの発言を行っている。米国に対する座標軸がはっきりしないということである。

このことは、上記の普天間問題にも表れており、日米首脳会談の翌日、シンガポールで日本人記者団に対して、鳩山総理は作業部会の作業は06年の日米合意（名護市への移設）を前提としたものではないと述べた。来年1月の名護市長選挙もあると市民の民意も考えるということを示唆し、17日に行われる作業部会（日本側は外相、防衛相、米側はルート駐日大使、グレッグソン国防次官補）の前日の16日にも「日米合意は当然重要視はするが、しかしこの合意に基づいてすべてを決めるという話であれば議論をする必要がなくなる」などと述べていた。

17日の作業部会は、種々議論の末「早期解決」（ここで言う「早期」とは、日米双方の予算編成上から本年末までを考えている）で一致した。18日の報道では、鳩山総理は「作業部会の結論は尊重する」旨述べたと伝えられているが、さてどうするか。この問題がこじれば、鳩山・オバマ間の個人的信頼関係はありえなくなる。11月12日付NYT紙は「現在の日米関係は90年代の貿易戦争以来最も対立的な関係にある」と解説しているが、鳩山総理は最も的確な判断力とリーダーシップを求められている。（11月18日記）

（顧問・元駐ロシア大使 丹波 實）

4. 中東ウォッチング：悪化するイラン核問題とその行方

イランおよび安保理常任理事国等の交渉責任者達がジュネーブに集った協議から 2 カ月が過ぎた。当初、**多くの関係者を驚かせたのが、イランが保有する低濃縮ウランの国外移送に関する「合意」であるが、それはいまや完全に頓挫してしまった。**

10 月 18 日から 3 日間に亘って米、仏、露に国際原子力機関 (IAEA) を交えてウイーンで行われた補完的な交渉は、一時、引き渡しの段取りをめぐる膠着した状況を打破することに成功したように見えた。だが、IAEA による提案への回答を留保したイランがその後、一転してテヘラン研究炉で必要となるウラン燃料の輸入をめぐる**条件交渉を再燃させたことから、状況は振り出しに戻ってしまったとの感がある。**あるいは、第 2 の濃縮設備の建設停止をイランに要求した 11 月 27 日の IAEA 理事会決議を受けて、イランとして、濃縮の度合いを国内でさらに高める計画にまで言及し始めたことを考慮に入れば、**従来以上に核拡散の懸念が現実味を帯びてきた**と言った方が正しいかもしれない。

このように、**一連の協議が破綻した背景として、交渉当事者双方の思惑が埋めようがないほど本質的に乖離している**ことが指摘できる。すでにイラン国内に貯蔵されている低濃縮ウランと、これから濃縮を経て成形される等価のウラン含有量を有する燃料棒との同時交換を提唱したイランの対案を、相手方が拒否したことが明らかになっている。この対応に見られるように、**可及的速やかに一定量の低濃縮ウランをイランの手から「奪う」ことこそが欧米等の短期的な狙い**である。これに対して、イランは、**引き渡したウランが、やがて燃料棒に形を変えて戻されることに関する法的根拠や保証が希薄であることに不信感**を抱いている。過去 30 年間の経験に依拠する事例を挙げ、欧米に対する信頼の欠如を口にするイランだが、そこには例えば**有事に際して短期間のうちに兵器化を敢行できるように、有意量相当以上の低濃縮ウランを手中に残そうとする戦略的な意図も垣間見える。**

もちろん、イラン国内の見解と対応の不統一も協議を失速させるに至った無視し得ない要素である。2007 年秋まで 2 年間にわたって IAEA や欧州諸国との核交渉を担当し、当時、何かと打開策を模索していたラーリジャーニ国会議長が、今回の協議に

おける「合意」枠組みに関して極めて消極的な姿勢を貫いていることは興味深い。これはジュネーブに赴いた後任者に対するラーリジャーニ氏の意趣返しが込められているばかりではなく、**イランの政治家にとって米国との交渉に踏み切ることが依然として地雷原を歩むに等しい行為であることを物語っている。国内での足の引っ張り合いが、外交交渉の前進に寄与しないことだけは確かである。**

2003 年以来、様々な局面で介入してきたエル・バラダイ事務局長は、今回の顛末も含め、イランの非協力的な姿勢に関して苦言を残して IAEA を去った。一方、**イランにおける強硬論や強硬策をいたずらに刺激した点に鑑みても、ジュネーブ以降の協議の失敗は明白**である。一部には理事会決議を受けて制裁強化が早晚、安保理で決議される見通しが伝えられているが、イランにおける経済権益を拡大してきている中国の同意が得られる保証はない。むしろ、**イランに対する現時点での圧力や脅しは、イラン国内で広がりつつあった見解の相違を修復に向かわせる作用すら持ち、立場の変更をいっそう困難なものとする。**イランとの交渉を通じた核問題の解決を訴えてきたオバマ大統領にとって、年末の交渉期限が差し迫る中、**イラン問題が最初の外交的失敗として登録される危険性が高まってきた。**

(理事・中東研究センター長 田中 浩一郎)

5. 原子力：国際専門部会ハイライト

○原子力委員会 国際専門部会 (第 4 回：11 月 20 日)

今回は、これまでの議論を踏まえ、「国際的な核不拡散体制への貢献」、「平和利用担保のための国際的モデル・規範の提案」、「核燃料サイクルの多国間管理の概念への対応」、「温暖化対策としての原子力の位置づけ」、「原子力産業・事業の国際展開の意義」、「国際的な技術的優位確保の意義」の 6 つの論点が提示され、各委員からの意見も踏まえて今後の「中間取りまとめ案」に反映することとされた。

委員からは、特に国際的な核拡散防止体制への貢献策として、日本がこれまで築き上げてきた原子力平和利用と核拡散防止の両立モデルを、国際標準的な考え方を確認しつつ積極的に提案していくべきである、また新規導入国に対する保障措置技術・核拡散抵抗性の高い技術・核セキュリティ対応などの支援を積極的に行っていくべきである、等の意見が出された。

内藤理事長の発言趣旨は以下の通り。

- 理念の実行には国際的な政治力が何より重要であり、そのためにはより緊密な日米関係を築く必要がある。それを踏まえた外交戦略の明確化が重要である。
- 産業界における日本の強みを分析し、得意な分野に資源を集中する「選択と集中」を行わなければならない。フランスは、国として原子力に関する意見発信の姿勢が日本とは大違いである。日本も国が前面に出て、産業界にとってリスクの大きいところを国が支援し、国際展開に当たっても体制の一体化を図り、また企業も国際的視点を持って挑み、国際共同管理への提言に結び付けていく必要がある。
- 温暖化対策は全人類が共同して対応しなければ目的を達成できない、地球全体の課題である。排出量上位 20 国でシェア約 80%になり、これらの国の合意に日本が積極的に関与することが重要であり、その中で日本が強い発信をしていくためには、低コストで途上国の削減に寄与する CDM も重要である。原子力を CDM に加えていくためには今後、核不拡散原則の徹底を更に図る必要がある。

(原子力グループ・リーダー 村上 朋子)